

広島中央環境衛生組合議会会議録

令和3年第1回臨時会

令和3年7月7日

広島中央環境衛生組合議会

目 次

令和3年第1回広島中央環境衛生組合議会臨時会

◎第1日（7月7日開会）

日程第 1	仮議席の指定	2
日程第 2	議長選挙	2
日程第 3	議席の指定	4
日程第 4	会議録署名議員の指名	4
日程第 5	会期の決定	4
日程第 6	同意案第10号 監査委員の選任の同意について	4
日程第 7	同意案第11号 監査委員の選任の同意について	5
日程第 8	議案第12号 広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について	6

1. 議事日程

(令和3年第1回広島中央環境衛生組合議会臨時会)

令和3年7月7日 午前10時40分 開会
於賀茂環境衛生センター工場棟4階会議室

- 日程第 1 仮議席の指定
日程第 2 議長選挙
日程第 3 議席の指定
日程第 4 会議録署名議員の指名
日程第 5 会期の決定
日程第 6 同意案第10号 監査委員の選任の同意について
日程第 7 同意案第11号 監査委員の選任の同意について
日程第 8 議案第12号 広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等
に関する条例の一部改正について

2. 出席議員 (12名)

1番	鈴木英士	2番	中川修
3番	玉川雅彦	4番	井上美津子
5番	大川弘雄	6番	水橋直行
7番	北林光昭	8番	加藤祥一
9番	竹川秀明	10番	山下守
11番	道法知江	12番	尾尻康二

3. 欠席議員 (0名)

4. 説明のため出席した者

管理者	高垣廣徳	副管理者	今榮敏彦
副管理者	前延国治		
会計管理者	石丸光江	事務局長	中西康雄
総務課長	片山巖	次長兼施設1課長	井上裕嗣
施設2課長	呉田浩		
施設2課竹原安芸津環境室長			
	茅野一郎	施設3課長	宇郷靖

5. 職務のため出席した者

総務課庶務係長	湧本華子	総務課主査	坂手浩二
総務課主任主事	的場啓太	総務課主任主事	宮田裕也

.....*

(午前10時40分 開 議)

○議長（大川弘雄議員）

皆様、全員協議会に引き続きご参集賜り、誠にありがとうございます。本日は、東広島市議会選出議員の改選に伴い、議長が空席であります。地方自治法第106条第1項の規定により、議長が選挙されるまでの間、議長の職務を行います副議長の大川です。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回広島中央環境衛生組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

この際、諸般の報告を行います。まず、去る4月13日に大崎上島町議会におきまして、新たに2人の議員が選出され、また、6月25日に東広島市議会におきまして、新たに7人の議員が選出されておりますが、仮に着席いただいておりますので御了承願います。

次に、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に、その写しを配布しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

次に、管理者からの報告事項について申し上げます。報告第1号「令和2年度広島中央環境衛生組合繰越明許費繰越計算書について」が提出されております。お手元に配布しておきましたから御了承願います。以上で諸般の報告を終わります。

それでは、これより日程に入ります。

.....*

○議長（大川弘雄議員）日程第1、「仮議席の指定」を行います。

議事の進行上、この度、東広島市議会及び大崎上島町議会から選出された議員の仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

.....*

○議長（大川弘雄議員）日程第2、「議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。議長に、山下議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました、山下議員を、議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山下議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました山下議員が議場におられますので、本席から、会議規則

第32条第2項の規定により、当選の旨、告知いたします。

山下議員、当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。10番 山下議員。

○山下守議員 このたび、東広島市議会より、広島中央環境衛生組合議会議員として選出され、ただいま議員各位の御推挙を賜りまして議長に就任させていただきました山下でございます。

身に余る光栄と感激いたしますとともに、職責の重さを痛感いたしているところでございます。

皆様方の御協力をいただきながら、組合の発展と住民福祉の向上のため、微力ではございますが、議長として公正かつ、円滑な議会運営に取り組んでまいり所存でございます。

また、議員各位におかれましては、より一層のご指導、ご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げ、甚だ簡単ではございますが、議長就任のあいさつとさせていただきます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

○議長（大川弘雄議員）ありがとうございました。

以上をもって、議長選挙を終わります。御協力ありがとうございました。これより議長と交代いたします。暫時休憩いたします。

.....*

○議長（山下守議員）再開いたします。

お諮りします。この際、説明員として、本会議に管理者並びに説明の委任を受けた者の出席を求めたいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。よって、説明員の出席を求めます。暫時休憩いたします

.....*

○議長（山下守議員）再開いたします。

それでは、管理者から招集に当たり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（山下守議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

皆様こんにちは。本日、令和3年第1回広島中央環境衛生組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用にも関わらず御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年10月には、いよいよエコパークが供用開始を迎えますが、平素から本組合の事業の推進につきまして、多大な御理解、御協力を賜っておりますことに、この場をお借りしまして深く敬意と感謝を申し上げます。

本日、臨時会に提出させていただいております議案は、監査委員の選任同意案が2件、広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正が1件、合わせて3件の議案を提出させていただいております。

本日は賀茂環境衛生センターで開催する最後の組合議会になると思いますが、議員各位におかれましては、何卒慎重に御審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（山下守議員）以上で管理者の挨拶を終わります。

.....*

○議長（山下守議員）日程第3、「議席の指定」を行います。

このたび、東広島市議会及び大崎上島町議会より選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいま御着席されております、

鈴木英士議員、1番、

中川修議員、2番、

玉川雅彦議員、3番、

水橋直行議員、6番、

北林光昭議員、7番、

加藤祥一議員、8番、

竹川秀明議員、9番、

山下守、10番、

尾尻康二議員、12番

を指定いたします。

.....*

○議長（山下守議員）日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により、議長において、1番鈴木英士議員、2番中川修議員を指名いたします。

.....*

○議長（山下守議員）日程第5、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

.....*

○議長（山下守議員）日程第6、同意案第10号、「監査委員の選任の同意について」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、玉川雅彦議員の退席をお願いいたします。暫時休憩いたします。

.....*

○議長（山下守議員）再開いたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（中西康雄事務局長）議長、事務局長中西。

○議長（山下守議員）中西事務局長。

◎事務局長（中西康雄事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました同意案第10号「監査委員の選任の同意について」御説明いたします。水色の表紙、「提出議案説明書」の1ページをお願いいたします。

1 提案理由でございますが、組合議員のうちから選任された広島中央環境衛生組合監

査委員岡田育三氏が令和3年6月2日をもって辞任されたことに伴い、その後任の監査委員を選任することにつきまして、広島中央環境衛生組合同規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

2 監査委員に選任される者は東広島市西条町下三永827番地の玉川雅彦氏でございます。

3 監査委員の任期は、組會議員としての任期でございます。

説明は以上でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（山下守議員）説明が終わりました。

お諮りいたします。本案は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）御異議なしと認め、質疑討論等を省略します。

よって、これより採決いたします。

同意案第10号「監査委員の選任の同意について」は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

玉川雅彦議員の入場を許可します。

暫時休憩いたします。

.....*.....
○議長（山下守議員）再開いたします。

日程第7、同意案第11号、「監査委員の選任の同意について」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、水橋直行議員の退席をお願いいたします。暫時休憩いたします。

.....*.....
○議長（山下守議員）再開いたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（中西康雄事務局長）議長、事務局長中西。

○議長（山下守議員）中西事務局長。

◎事務局長（中西康雄事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました同意案第11号「監査委員の選任の同意について」御説明いたします。水色の表紙、「提出議案説明書」の3ページをお願いいたします。

1 提案理由でございますが、議員のうちから監査委員に選任されておりました広島中央環境衛生組合監査委員越田賢一氏の任期が令和3年3月31日をもって満了したことに伴い、その後任の監査委員を選任することにつきまして、広島中央環境衛生組合同規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

2 監査委員に選任される者は豊田郡大崎上島町中野4593番地28の水橋直行氏でございます。

3 監査委員の任期は、組會議員としての任期でございます。

説明は以上でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（山下守議員）説明が終わりました。

お諮りいたします。本案は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略いたします。直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）御異議なしと認め、質疑討論等を省略します。

よって、これより採決いたします。

同意案第11号「監査委員の選任の同意について」は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

水橋直行議員の入場を許可します。

暫時休憩いたします。

.....*

○議長（山下守議員）再開いたします。

日程第8、議案第12号、「広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（中西康雄事務局長）議長、事務局長中西。

○議長（山下守議員）中西事務局長。

◎事務局長（中西康雄事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました議案第12号「広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について」ご説明いたします。水色の表紙、「提出議案説明書」の5ページをお願いいたします。

1 改正の要旨でございますが、1点目は

(1) 広島中央環境衛生組合同規約第9条第3項に規定する副管理者が東広島市副市長に選任されたことに伴い、本組合非常勤特別職としての報酬の支給額を年額44,000円として定めようとするものでございます。

改正の要旨2点目は

(2) 広島中央エコパーク環境保全委員会の設置に伴い、委員の報酬の支給額を日額9,200円として定めようとするものでございます。

2 施行期日等でございますが、副管理者の非常勤特別職としての報酬に関する規定につきましては(2)の適用日のとおり、令和3年4月1日を適用日とし、広島中央エコパーク環境保全委員の報酬に関する規定につきましては(1)の施行期日イのとおり、令和3年10月1日を施行期日としようとするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山下守議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第12号、「広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山下守議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*.....

○議長（山下守議員）以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。この際、閉会に当たり管理者から挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（山下守議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

令和3年第1回広島中央環境衛生組合議会臨時会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、提案いたしました議案につきまして、慎重な御審議をいただき、適切なる御決定を賜りましたことに、心より厚く御礼申し上げます。

皆様のお力をお借りしながら、今後とも、より効果的な事業推進に傾注してまいりたいと考えておりますので、今後とも一層の御理解と御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、現在も新型コロナウイルス感染症との戦いは続いております。議員各位におかれましては、くれぐれも御自愛の上、御活躍されますよう御祈念申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（山下守議員）挨拶が終わりました。

本日は議員各位にご協力いただき会議を終了することができました。これをもちまして、令和3年第1回広島中央環境衛生組合議会臨時会を閉会いたします。皆様、大変お疲れ様でした。

（午前11時02分 閉会）

.....*.....

以上のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

広島中央環境衛生組合議会議長

山下 守

会議録署名議員

鈴木 英士

会議録署名議員

中川 修